

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092900010
法人名	アースサポート有限会社
事業所名	グループホーム めぐみ苑 (ユニット名 1F)
所在地	福岡県小郡市大崎738-1
自己評価作成日	平成22年4月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成22年5月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設ではない施設の取り組みをスタッフ全員で心掛け、利用者の方々が安心して生活維持出来るように家庭的な環境のもとで雰囲気作りをしながら御家族の方々と常に連携を図りご協力を頂いております。また、地域の皆様からは新鮮な野菜を頂いたり、声掛けをして頂いたり、バーベキューと一緒にゆったりよい交流をさせていただいています。当苑の理念の通り「明日は我が身。感謝と思いやりを大切に。」をスタッフ一同日々心掛けて、利用者様に接しさせていただいております

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人代表者は、利用者が在宅時と同じように少人数で家庭的な雰囲気の中で暮らすことが出来るような介護を目指し、専業主婦から一念発起してグループホームを開設した。その思いは職員一人ひとりに伝えられており、出勤した際には「ただいま」、帰宅する際には「いってきます」と挨拶し、利用者も「おかえり」「いってらっしゃい」と自然な笑顔で応え、利用者、職員にとってもうひとつの自宅、もうひとつの家族であるという雰囲気作りの工夫が行われている。また、ホームの掃除や職員の身だしなみには特に気を配っており、利用者が気持ちよく過ごせるように配慮している。地域交流においても市や他団体との連携をとり、講習会を開催するなど積極的に取り組んでおり、今年は近隣の幼稚園との交流会も企画されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「明日は我が身・尊厳と感謝・思いやりの気持ちを大切に・地域の一員としての役割を果たします」と地域密着サービスの役割としての事業所独自の理念を職員全員で作りに上げている	職員は、利用者はもちろん家族等や地域の方にも理念を意識しながら接し、自分を相手の立場に置き換えてみて対応することを心がけている。また、ホームが地域から孤立することがないように、地域と交流する機会を年々増やしており、「職員自身が入りたいと思えるホーム」を目指して日々実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事には積極的に参加している。花火大会では近くの酒屋さんに集い花火を楽しみ、七夕祭りにも毎年参加している。近隣の方から野菜や漬物を頂くことも多く日常的な交流を図っている。	ホームは自治会に入っている。自治会の会合に職員が出席することで、地域が抱える問題を一緒に考えたり、地域行事と一緒に取り組むことが出来ている。また、地域への奉仕活動として、職員と利用者でホーム周辺の公道等を定期清掃している。今年は新たに、近隣の幼稚園との交流を企画している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の公民館を利用し出前講座を実施し地域の方へ認知症の理解や支援方法等を講義した。今後も積極的に地域との交流を考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に開催している。家族代表や地域代表や市の職員が参加している。毎回施設の運営状況や活動状況を報告し、避難訓練や行事等、地域の方も参加して頂き地域に根ざした施設を目指し取り組んでいる。	運営推進会議には、自治会長・老人会長・民生委員・地域代表者・市の担当職員・家族代表者・法人代表者・管理者・職員が参加している。利用者本人の参加はないが、法人代表者および管理者は、利用者本人が参加することの意義を理解しており、参加が出来そうな利用者にはその都度声をかけている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	処遇困難事例については必要に応じて市の担当者へ相談し助言指導を仰いでいる。利用者と家族が安心して生活できるように共に取り組んでいる。	ホームは、市民を対象にした認知症サポーター養成や公民館での講座などを、市の担当者と相談しながら企画・開講している。また、利用者の各種手続きを代行する際など、市の担当者にはホームの現状や問題点を相談しており、日頃から連携を深められるように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営推進会議でも議題として取り上げ家族や地域の方と共に考えている。利用者の安全第一を考えながらスタッフ間でも必要に応じて拘束防止についてミーティングを実施している。	ホームは、同一法人のグループホーム内で共通のマニュアルを作成しており、全ての職員が正しく理解出来るように年1回以上は法人内研修を行っている。前回の外部評価時、利用者の安全確保の為に玄関を一時的に施錠していたが、現在は行っていない。利用者が外に出られる際には、職員がそつと後ろから付いて見守るようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	今後も機会があれば研修会等へ参加してゆく。苑の理念でもあり、利用者へは思いやりを持った対応を行えるよう定期的に苑内で勉強会を開催している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等へは参加し、制度の理解に努めている。契約時に本人や家族へ説明し必要な時はいつでも相談窓口で橋渡しができるような支援体制を作っている。	管理者や職員は、法人内研修や外部研修に参加することで、権利擁護に関する制度について学んでいる。入居契約時に、制度を必要とされる状況であるかに注意しながら情報を収集し、必要な利用者が活用出来るように支援している。また、利用者や家族等に分かりやすいように公的パンフレットを準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の終結や解約、改定時はその都度、十分な時間を設け利用者や家族が納得されるよう分かりやすく説明し理解されるよう配慮している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からの要望等は日常的な会話から聞き取り運営に反映している。家族等は運営推進会議や家族会を定期的に開催し意見や要望の把握に努め運営に反映できるよう努力している。	利用者や家族等が、意見や要望を表すことが出来るように、意見箱を設置したり無記名のアンケートを定期的に行っている。アンケート結果の公表やそれに対する回答は、家族会の中で行うようにしている。これまでの意見や要望は、個別のサービスに対するものが多く、必要な関係者と適宜話し合っ解決を行っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	連絡ノートを使用し職員間の情報交換や共有、及び意見や提案を記入できるよう努めている。	全職員は、毎年、自己の年間目標を立案している。それをもとに管理者が個別面談を行う中で、運営に関する意見や提案を聞き取り、必要に応じて法人代表者とも話し合っ反映出来るようにしている。また、法人代表者や管理者は、職員が何時でも何でも相談しやすい雰囲気作りを努め、時々、食事会を開いたりしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎日、運営者へ業務連絡を行い日々の活動や内容を報告している。対応に困った際も当日のうちに解決出来るよう対応している。管理者は一人一人のレベルに応じた指導に心掛けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し活き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	現在20～50歳代までの男女を幅広く採用している。全ての職員を正職員で雇用し安定した雇用形態としている。また、趣味や資格取得のための勤務希望も極力応じる等の配慮もしている。	法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたって性別や年齢等を理由に採用対象から排除しておらず、雇用した職員が、個々の能力や特技を活かして活き活きと勤務できるように配慮している。資格取得やプライベートな時間の確保、出産、子育て、親の介護など、職員が自己を実現しながら働ける環境作りに取り組んでいる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する外部研修には参加するようにしている。また法人代表者は、日頃から職員に対して言葉の持つ影響力や重要性について指導を行い人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	法人代表者及び管理者は、全ての職員が利用者の人権を尊重して思いやりを持った対応が出来るように、ホームの理念に基づいた教育や助言、啓発を日頃から行っている。市や他団体が主催する研修には交代で職員を参加させ、ホーム内会議での報告や資料の回覧を行って、参加できなかった職員への周知、理解を図っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	同法人内の合同研修を年に2～3回開催している。また外部研修にも積極的に参加できるよう職員の質の確保や向上に向け取り組んでいる。研修に参加できなかった職員について端、資料を回覧するなどして研修内容を共有する仕組みを取っている。運営者は介護の現場で助言指導を行い職員育成にあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は同業者との交流や連携の必要性を認識しており、グループホーム連絡協議会や小郡三井地区介護保険研究会を通じて、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を作っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時には必ず運営者、管理者が事前訪問を行い入居前の情報を活用できるように心掛けている。入居後も計画作成者が本人、家族と面談しニーズの把握に努め日々のサービスに活かせるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問時に家族からもお話を伺う機会を設けている。また、ホーム見学を促し不安解消に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に家族や本人からお話を伺う段階で相談者が一番必要と思われる支援を受けることが出来るよう対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々のレベルを把握すると共に、グループホームの特性を活かし家事全般は利用者と共にしている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の情報を家族と共有しながら、家族が支援できることや希望される時は家族にお願いをし、施設と家族が協力して本人を支えていく関係を作っている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族等からの情報を元に日々の声掛けや面会等にて関係が途切れないように配慮している。	近隣の美容室やお寺、お墓参りなどであれば、利用者の希望に応じて職員が付き添い出かけている。遠方であつたり長時間の付き添いが必要な場所については、家族等の協力を求めている。また、家族や友人との手紙や電話のやりとりも希望に応じて支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各利用者の性格等を把握し、一緒に過ごせる環境を提供し利用者同士で支えられるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	運営推進会議で地域の方より情報を得ている。また、外出時に会った時などに情報を頂き、必要時には相談、支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	介護計画作成時には必ず本人や家族に意向を確認し作成している。	入居前の面談の時から、一人ひとりの思いや暮らし方の希望等を本人・家族等から聞き取っている。入居後も、本人や家族等との会話の中から聞き取った内容は、職員間の連絡ノート等に書き留めて共有できるようにしている。直接聞き取ることが困難な利用者については、家族から聞き取ったり、表情や反応をもとに利用者本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前や必要に応じて家族や他事業所と連携し情報収集を行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中の状態を細かくケース記録に記載し把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成者も常に介護業務を行い、介護スタッフとのコミュニケーションを密に図っている。	計画作成担当者が中心になって、本人・家族の意向やかかりつけ医、訪問看護師等の必要な関係者の意見を確認し、職員および関係者と話し合っって介護計画を作成している。状態に変化がない場合であっても3ヶ月毎に見直しを行っているが、それ以前に利用者の状態が変化した場合には、適宜話し合いを行い、現状に即した計画を再作成している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録や連絡ノートを活用し情報共有に努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族のニーズに対して個別に対応している。行きつけの美容室への送迎、遠方の家族に対しての定期的な連絡による情報提供、写真による情報提供、入院時のフォローなど。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	避難訓練時の消防署からの指導や、応急処置の研修、他事業所との連携等実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は家族及び本人が決定している。	本人・家族等が希望するかかりつけ医を選ぶことが出来、入居後に変更することも可能である。複数の診療科目が必要に応じて受診できるように、家族等と調整を図りながら受診を支援している。かかりつけ医との情報交換が円滑に行なわれるように、職員、家族等の間でも受診前後の情報交換を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護は24時間体制でフォローして頂いている。些細なことでも電話し指示を仰いでいる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医と連携を密に取りながら入院や退院は決定している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階から終末期について話し合いを行い、主治医を中心とし訪問看護、家族等の協力のもと終末期の支援に取り組んでいる。	入居契約時に、重度化や終末期に向けたホームの方針を本人・家族等に説明し、同意書をもっている。その後も本人・家族等の気持ちに変化があれば、同意書の書き換えは可能である。重度化や看取りに対応できるように、24時間の訪問看護や往診といった連携体制を整え、訪問看護ステーションや協力医療機関との合同研修等を行っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に心肺蘇生法の研修を受けている。また、詰所内にマニュアルを提示している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昨年は水害を体験し、運営推進会議等で地域の方や市に対しても応援を要請し承諾を得ている。職員もマニュアル等を把握し迅速に避難できるように努めている。	ホームは、消防署や地域住民の協力を得ながら、昼夜を想定した避難・消火・通報訓練を年2回行っており、緊急時の通報は地域代表2名にも届くようになっている。非常食や持ち出し品も準備されている。また、事業所内は全面禁煙であり、夜間はガスの元栓を締める等、火災の原因となることを極力減らす工夫を行なっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	運営者の理念でもある為、特に言葉使いには注意を尊敬の意を持った対応を徹底している。	職員はケアを行う際、利用者が落ち着けるように穏やかに言葉かけを行っている。管理者は、馴染みやすい方言であっても丁寧語や尊敬語を使うように職員への注意を促している。ケア記録は鍵付きの棚に保管されており職員以外の目に触れないように配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の対話の中で本人の思いや希望を聞き入れるように努めている。その中で必要時には説明をし納得されたからのケアを徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各利用者の生活環境を理解し可能な限りで利用者の希望に添えた生活が送れるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの美容室への送迎や、洋服を買いに行き本人の好まれる物が買えるよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査は日々の会話の中で行い、献立やおやつ等に反映している。食事の下準備や片付けなどもレベルに合わせて利用者と一緒にやっている。	利用者と職員は常に同じ食卓を囲み同じ物を楽しみながら摂食している。準備や後片付けにおいても、利用者個々の力を活かしながら、野菜の皮むき、盛り付けを等一緒に行い、漬物や干し柿作りでは利用者が先生になって、職員が教わっている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が作成した献立を提供している。食事摂取量や水分摂取量も記録し把握している		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯洗浄剤の使用や緑茶でのうがいなど、各利用者の状況に応じて個別に対応している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	少しでも尿、便意が残る利用者はトイレでの排泄を実施している。失敗が多い方はトイレの介助回数を増やし不快な思いをさせないように配慮したり、排泄動作を日々のリハビリ等で訓練しながら自立での排泄を目指している。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、声掛けしたりして気持ちよく排泄が出来るように支援している。車イスを必要とする利用者も、歩行や起立のリハビリを兼ねてトイレやポータブルトイレへ誘導し、少しでもオムツの使用を減らして気持ちよく排泄できるように支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量は特に留意している。他にも適度な運動や献立内に繊維質の物を取り入れている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者と相談しながら決めている。可能な限り本人の希望の時間帯や曜日に配慮し対応している。	日曜も含めて毎日入浴の準備をしている。毎日希望者が少ないが隔日には入浴するように支援している。音楽を聴きながらの入浴や菖蒲やゆず等季節ごとに入浴を楽しむ工夫を行っている。入浴できない場合は清拭や足浴等、部分浴を行う支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室にて対応している。昼寝の時間を設けたり、日中の活動を強化しながら夜間安眠に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者の薬の説明書をファイルしいつでも閲覧出来るようにしている。変更や追加、減量等は連絡ノートに記載し情報の共有を図っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	おやつが楽しみの方は好きな物を個別に提供したり、ピアノが趣味の方はピアノを持ち込んで頂きいつでも弾ける環境を作っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族と協力しながら可能な限り実施している。	利用者のその日の希望に応じ、天気の良い日には買い物や散歩、ドライブには毎日のように出かけている。馴染みの美容室やお墓参りなどの希望にも家族等と相談しながら支援している。桜やコスモスなどの季節ごとの花見等にも出かけており、近日中にボビーを見に行く予定になっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の方に同意を得た上でお金は全て職員で管理している。1日2回職員がチェックしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方の家族に対しては毎月電話をしている。要望があれば本人と話せるように支援している。手紙も家族と文通されている方は読み書きのお手伝いをしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾っている。入居者と共に作成した季節物の貼り絵を貼っている。	温かい日差しのもと、リビングで利用者はピアノで懐かしい音楽を奏でている。心地よく他の利用者も安らいでいる。カウンターを挟んだ台所からご飯を炊く香りや調理の音が聞こえてくる。職員と利用者が一緒に作成した季節ごとの飾りがリビングに貼られ暖かさが感じられる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアを活用し各利用者が快適に過ごせるように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	思い入れのある家具や写真等を家族に依頼し持ち込んでいただいている。時計や布団も在宅中に使用されていた物をそのまま使われている。	利用者の使い慣れた家具やベッド、仏壇、大切にしている盆栽やラジオなど自由に持ち込み、本人が居心地よく過ごせる居室になっている。テレビの持ち込みに関しては、自室に引きこもりにならないようにとの配慮から許可されていない。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全面バリアフリーで廊下も滑りにくく、車椅子対応のクッション性のあるものになっている。		